

名 称			南栄町工業団地地区計画				
位 置			春日部市南栄町の全部				
面 積			約 ４３．２ ha				
地 区 計 画 の 目 標			本地区は、市の西部に位置し、東武野田線八木崎駅から約６００m、一般国道１６号に隣接し、土地区画整理事業により整備された交通利便性の高い良好な工業団地である。 そこで、良好な工業団地としての環境の維持増進を図るため、用途の混在による工業環境の悪化を防止し、適性かつ合理的な土地利用を図ることにより、防犯・防災に配慮した、良好な都市の生産環境を形成、保持することを目標とする。				
区域の整備、開発及び針地	土 地 利 用 の 方 針		良好な工業団地としての環境の維持増進を図るため、建築物等の用途の制限により用途の混在を防ぐとともに、周辺環境に調和した良好な地区環境を形成保持する。				
	建 築 物 等 の 整 備 の 方 針		良好な工業団地としての環境の維持増進を図るため、建築物の用途の制限や壁面の位置の制限を行うとともに、建物の意匠等により景観に配慮した工業環境を形成していく。				
地区整備に関する計画	建	地区の区分	区分の名称	A地区	B地区	C地区	
			区分の面積	約 14.9 ha	約 25.3 ha	約 3.0 ha	
	建築物等に關する計画	建築物等の用途の制限	次の各号に掲げる建築物は、建築してはならない。 ① 住宅、共同住宅、寄宿舎又は下宿等。ただし、本地区の事業所で従事する者の用途に供するものは除く。 ② 物品販売業を営む店舗又は飲食店。ただし、本地区内の工場での製造物の販売店舗または、コンビニエンスストア、食堂でこれらの店舗の床面積が２００㎡を超えないものは除く。 ③ ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場及びバッティング練習場等 ④ カラオケボックスその他これらに類するもの ⑤ マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券発売所等 ⑥ 神社、寺院、教会等 ⑦ 公衆浴場、診療所、保育所等 ⑧ 老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等 ⑨ 自動車教習所 ⑩ 畜舎	次の各号に掲げる建築物は、建築してはならない。 ① カラオケボックスその他これらに類するもの ② 神社、寺院、教会等 ③ 公衆浴場、診療所、保育所等 ④ 自動車教習所 ⑤ 畜舎 ⑥ 巡査派出所、郵便局 ⑦ 老人福祉センター、児童厚生施設等	次の各号に掲げる建築物は、建築してはならない。 ① 住宅、共同住宅、寄宿舎又は下宿等。ただし、この規定が定められた際、住宅の敷地として使用されている土地に建築する住宅は除く。 ② ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場及びバッティング練習場等 ③ カラオケボックスその他これらに類するもの ④ マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券発売所等 ⑤ 神社、寺院、教会等 ⑥ 老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等 ⑦ 畜舎		
			建築物等の敷地面積の最低限度	１００㎡ ※この規定が定められた際の敷地面積が最低限度以下は除く。	１，０００㎡	１００㎡	
			建築物等の壁面の位置の制限	建築物の外壁若しくはこれに代わる柱の面（柱のある玄関や独立柱のある２階ベランダ、テラス等を含む）から隣地境界までの距離は、０．５m以上とする。ただし、物置及び車庫は、この限りではない。			
			建築物等の形態又は意匠の制限	建築物の外壁及び屋根の色は、落ち着いた色のある色彩・アクセントを使用し、地区の環境に調和したものとする。			
	備 考						

「区域及び地区整備計画は計画図表示のとおり」

(理由)

良好な生産環境の維持増進を図るため、地区計画を決定するものです。

地区整備計画図

(1/2500)

